

●香川県告示第431号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び香川県港湾管理条例（昭和31年香川県条例第9号）第21条第2項の規定に基づき、令和2年12月15日指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年12月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

公の施設の名称	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地	指定の期間
香西西地区港湾緑地	香川県造園事業協同組合 高松市鬼無町鬼無741番地1	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで